

鈴木正三・重成公ゆかりの天草を訪ねて 第2回目

鈴木重成公あってこそその鈴木正三、正三あってこそその重成

1. 鈴木神社

鈴木神社は天草・島原の乱後の天草を物心両面から復興に導いた「鈴木三公(鈴木正三、鈴木重成、鈴木重辰)」をお祀りする神社。

鈴木重辰治下(万治2年(1659)全島検地の上、村高合計二万一千石と評価替えされた)万治検地帳(代官所の役人、庄屋、百姓の立会いと納得のうえ)

鈴木神社の成立

鈴木重成が江戸で没した(承応2年(1653)10月15日、駿河台の自邸)翌、承応3年(1654)上府中の中華珪法は鈴木家を弔問し、重成の遺髪一束(ひとつかね)を頂き、天草へ持ち帰った。遺髪は本村15社宮脇の丘に埋葬。それが神社へと成長。

鈴木神社は享保3年(1718)に拝殿を造営。

天明8年(1788)に木造神殿を建立。このとき正三と重辰を合祀して鈴木三神とした。

亡所開発仕置

1. 行政基盤の整備と移民策の導入

2. 年貢の軽減策

3. 遠見番と烽火場の設置

外国船の見張りとその伝達。(長崎奉行所へ)

富岡、大江崎、魚貫崎の三カ所に烽火場を設置し、地役人を遠見番に。
後に崎津、牛深に増設された。

4. 定浦制度

定浦制度とは、漁業権制度。

目的は、特定の浦に漁業権を認める代わりに、その規模に応じて公用に用いる舸子(かこ)の確保にあった。ただし、この制度を確立したのは、重辰。重成が定めた7カ浦を17カ浦とし、舸子役299人を配置した。

5. 寺社の建立

重成は、曹洞宗と浄土宗の寺を創建した。そして、幕府に具申して三百石の寺社領をそれぞれの寺社に与えた。

四ヶ本寺：東向寺、国照寺、円性寺、崇円寺。

万治検地の実施は、石高半減施策というより、各村の地域間格差の是正が、第一の目的であった。

荒蕪した村の復興のため、これまで年貢率は引き下げられていた。しかし、この万治検地ころには村の回復も進み、年貢賦課率が全国の天領並みの水準に引き上げられたとみられる。